

大学等設置に係る設置計画履行状況報告書（抄）
医療保健学部

6 留意事項に対する履行状況等

平成21年5月1日現在

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項 についての 実施計画
<p>認 可 時 (平成16年11月30日)</p>	<p>「医療」と「情報」を融合した科目の充実に努めること。(医療情報学科)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当初計画のとおり、1年次では、まず医療の基礎を学ぶことを主眼に、「体の仕組みと働き」「医学・医療概論」「臨床医学総論」「医療管理論Ⅰ」等の科目を配置、医療の現状・医療倫理・医療制度等を理解させる。また合わせて、情報処理及びシステムの基礎を学習するために、「情報リテラシー」「コンピューターシステム」「医療情報学」等の科目を配置している。 ・来年度以降、1年次で学んだ基礎知識を更に深めるべく、医療・情報それぞれの分野の専門的科目を配置するとともに、医療と情報の融合する仕組みを習得させるプログラム（例えば、「診療情報管理論」「分類法総論」等）を並行して用意し、習熟度に合わせ段階的に理解を深めていく予定。 ・また最終4年次では、協働実践演習や企業実習等により、実践の現場を通して医療と情報の融合の意義を十分に理解させる計画であり、実践指導の内容の充実に努めるべく、具体的な進め方について学内で検討中である。⑰ <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次においては、まず、医療の基礎を学ぶ視点から、全学科共通科目の必修科目としての「体の仕組みと働きⅠ・Ⅱ」「医学・医療概論」に加え医療情報学科の専門科目として「臨床医学総論」「臨床医学各論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を履修させ、情報基礎としては、全学科共通科目である「情報リテラシー」「情報科学」に加え、医療情報学科の専門科目として「コンピューターシステムⅠ・Ⅱ」「医療情報学」「マルチメディア演習」など情報関係6科目を必修科目として履修させた。 ・2年次においては、医療の基礎及び医療関連科目として「医学用語」「臨床医学各論Ⅳ～Ⅷ」及び医療管理学分野として「医療管理論Ⅰ」「診療情報管理論」「分類法総論」の3科目を履修させ、また、情報基礎関係の「通信ネットワーク」「情報ネットワーク実験」等5科目に加え、情報応用科目として「プログラム言語Ⅰ」「情報システム概論」等6科目を必修科目として履修させた。 ・3年次においては、医療管理学分野の「医療管理論Ⅱ」「分類法演習Ⅰ・Ⅱ」を履修させるとともに、情報応用として「情報システム開発論Ⅱ」「情報セキュリティ」「情報システム運用管理論」の3科目を必修として課した他、関連情報学として「画像処理工学」等4科目を選択科目として配置した。また、応用研究として、1・2年次で学んだ医療の基礎知識と情報の知識・技術を基に「医療情報ゼミⅠ・Ⅱ」において学生が医療情報に関して主体的に学習を行い、さらに、「企業実習・病院実習」では、医療保健関連企業や病院において実務の一端を体験することにより、医療と情報の融合を実体験し、職業選択の幅を広げ個々の学生のキャリアアップを図ることとした。 ・4年次（平成20年度）においては、全学科必修科目であり、看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の3学科学生を対象とした「協働実践演習」、指導教員のもと各テーマに関する卒業研究及び「医用工学概論」等より専門的な関連情報学を選択科目として配置し、医療と情報の融合を図ることとした。⑱ 	
<p>設置計画履行状況 調 査 時 (平成16年10月5日)</p>	<p>該当なし</p>		

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項についての実施計画
設置計画履行状況調査時 (平成21年1月28日)	<p>認可時の留意事項である「「医療」と「情報」を融合した科目の充実に努めること」に対する対応について、新たな授業科目の追加や科目内容の見直しが未だ全く行われていないことは大変遺憾である。早急に「医療」と「情報」を融合した科目を充実すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘を踏まえ、「医療」と「情報」を融合した科目の充実を図るため新たな授業科目の追加や科目内容の見直しを行い、平成21年度からカリキュラムを抜本的に改正し、新規32科目を開講することとした。 ・1年次においては、医学・医療において診断の基盤となる心電図、筋電図、脳波等の生体情報について、発生メカニズムや計測原理、生理学的意味付け、測定と解析の演習を通して新たな医療情報の活用について考える「生体情報演習」や「医療情報総合演習Ⅰ」など9科目を新たに設けた。 ・2年次においては、医療・福祉の現場は大きく変化しており様々な課題が山積している。そこで、医療、福祉・介護、健康分野を視野に入れ、ICTを用いた新しい看護、医療栄養、医療情報の最新の研究と現場についてトピックス形式で講義を行う「情報通信と保健医療」や「医療統計学」など12科目を新たに設けた。 ・3年次においては、病院内外で発生する各種情報の発生源と流れ及びその情報の取扱いと有効活用するための手段等を取得させる「医療情報管理概論」や「応用医療管理学」など9科目を新たに設けた。 ・4年次においては、「医療関係法規」「医療機器概論」の2科目を新たに設けた。 ・また、学生の進路希望の実態に沿った「医療及び情報に関する幅広い知識・技術を取得し、医療情報コミュニケーターとして活躍できる人材の育成を目指す『医療情報コミュニケーター育成コース』」と「医療機関で発生する診療録等の診療情報全体にわたって管理できる能力の育成を図り、診療情報管理士の資格取得を目指す『診療情報管理士育成コース』」の2コースを設定したカリキュラムを編成した。『 (添付資料参照) 	

大学等設置に係る設置計画履行状況報告書(抄)
大学院 医療保健学研究科 修士課程

6 留意事項に対する履行状況等

平成21年5月1日現在

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
<p>認 可 時 (18年11月30日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行い、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・ 特定課題研究は、学生の研究の独創性を重視し、個々の学生の能力を適切に評価し、修士の学位にふさわしい水準を保つ体制にすること。 ・ 学位の英文名称については、国際的通用性のあるものに変更すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置計画は当初計画のとおり進行中。教育研究活動については、研究科の教育目標、研究目標に係る認識を徹底させることなどにより充実させ、一層の水準向上を図るべく努めている。^⑬ ・ 2年次(平成20年度)において、教育研究活動に関して、一層の水準向上のため研究演習Ⅱの中で、研究指導教員から研究科の教育目標、研究目標の認識を徹底させた。 ・ 特定課題研究であるので、メタアナリシス(文献的解析)の手法を積極的に取り入れて研究する手法を習得させ、テーマに沿ったシステマティック・レビューが出来る能力を養うよう指導したい。 個々の学生の能力の評価方法については学内で検討中であり、修士の学位に水準を保つ体制を構築するべく努めている。^⑬ ・ Medline、Cinahl、医学中央雑誌などの各種文献データベースを駆使して有効な検索を行い、国内外の個々の文献を批判的に吟味し、場合によっては統計学的なメタアナリシスを実施し、テーマに関する結論を導き出すことが出来るように指導すると共に、学生が各自の研究目的にあった手法を選択できるよう指導した。併せて、疫学的手法に基づく研究、アンケートに基づく分析、フィールド調査、などの手法に基づく研究方法を指導した。 ・ 修士の学位の水準を保つべく、特に修士論文作成に際しては研究演習Ⅰ・Ⅱで研究指導教員による個別指導を強化した。学生の能力の評価方法については、最重要項目となる修士論文に関し、学内及び学外の論文審査委員計4名による論文審査を行い合否の判定を行った。 ・ 新しい学位英文呼称については下記の通り決定した。(21年1月) 修士(看護マネジメント学)Master of Science in Management Nursing 修士(感染制御学)Master of Science in Infection Prevention and Control 修士(医療栄養学)Master of Science in Medical Nutrition 修士(医療保健情報学)Master of Science in Healthcare Informatics 	

<p>設置計画履行状況 調査時 (21年1月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学院設置基準第14条の3に定められているファカルティ・ディベロップメント(授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究)についての認識が不足しているので、大学院におけるファカルティ・ディベロップメントを速やかに実施すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 組織的なFDの研修会としては、平成20年度においては、FDへの取り組みとして、本学の教育に係る課題と将来展望をテーマとしてFD委員会主催により「東京医療保健大学を語る会」を実施した。(20.10.29)㉑ この語る会は、全教員(大学院担当を含む)が一同に会し、各学科長から推薦された教員(計3名)が本学の教育に係る課題等及び授業における取り組み・工夫等の内容について発表を行い、意見交換が行われた。当日は全教職員(116名)の60%にあたる67名が参加したが、参加者の90%が「大いに参考になった」と答えている。今後アンケートを踏まえ、授業内容・方法の改善に組織的に取り組むこととしている。㉑ なお、平成21年3月には、看護学科FD委員会主催により、全学科の教員(大学院担当を含む)が参加して、教育に係る活動報告会を行った。報告会においては、各学科における授業の内容及び方法の改善を図る日頃の実践的な活動事例についての報告があり、活発な意見交換が行われたが、平成21年度以降も、引き続きこれらの研修会を開催し、組織的な研修及び研究に取り組むこととしている。㉑ また、平成21年度には大学院におけるFDを積極的に行うため大学院担当教員に特化した大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るためのFD研修会を別途実施することとしている。㉑ 	
<p>設置計画履行状況 調査時</p>			

大学等設置に係る設置計画履行状況報告書（抄）
 大学院 医療保健学研究科 博士課程

6 留意事項に対する履行状況等

平成22年5月1日現在

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
<p>認可時 (20年11月)</p>	<p>大学院博士課程として、教育研究環境を一層向上させるため、感染制御に必要な実験室等の施設設備の充実に努めること。</p> <p>実務経験のある社会人に対して、履修モデルを示すなど学位取得までのプロセスや研究の際に必要な研究倫理規程等を周知し、研究指導の充実に図るとともに、オフィスアワーやチューター制、奨学金など幅広い研究支援体制を整えること。</p>	<p>博士課程（感染制御）の教育研究環境を一層向上させるため、必要な実験室の整備については、現段階規模では微生物学的な実験などに関して、汚染拡散を起こさないという十分な安全性を考慮し、不十分な形で設置すべきではないと考え、病院、他大学等の専門研究施設に依頼して行うことを計画している。もちろん、近い将来、十分な予算を確保した上で、安全な実験室を設置することは、全員の大きな夢である。</p> <p>感染制御に必要な実験室の整備に関して、微生物学的な実験は他の専門研究施設に依頼する形を取っているが、本学で可能な実験においては主な機器として研究室内に以下を設置した。 インキュベーター（冷凍機付培養機器） エコライト（自動コロニーカウンター 微生物検査機器） 垂直気流型標準クリーンベンチ バイオハザードキャビネット 全自動卓上型高圧蒸気滅菌器 など 引き続き施設設備の充実に努めたい。</p> <p>履修モデルを示すなど、学位取得までのプロセス、研究倫理規程等は入学ガイダンスにおいて周知した。研究指導の充実に図るとともに、オフィスアワー、チューター制、奨学金などの研究支援体制については学内で検討中である。</p> <p>奨学金については研究意欲の向上を図ると共に研究能力のある人材の経済的負担を軽減することを目的に「THCU博士課程（感染制御学）スカラシップ」（原則看護師を対象とする）を制定した。</p>	
<p>(その他 意見)</p>	<p>当該研究科の教育研究を踏まえると、学位の名称については、博士（医療保健学）が妥当と考える。</p>		
<p>設置計画履行状況 調査時 (22年2月)</p>	<p>該当なし</p>		